

リハビリ特化型デイサービス HARU  
通所介護 / 総合事業相当サービス

〈重要事項説明書〉 当事業所がご契約者に説明すべき事項は次の通りです。

1. 重要事項説明書の主旨

医療法人社団善衆会が運営するリハビリ特化型デイサービス HARU が行う指定通所介護及び総合事業相当サービス事業の適切な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、当事業所の従業者が要介護又は総合事業(要支援状態)にある高齢者等に対し、適切な指定通所介護サービス等を提供することを目的とする。

2. 施設の目的及び運営方針

〈目的〉

指定通所介護及び総合事業相当サービス事業は、利用者が要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

指定通所介護及び総合事業相当サービス事業は、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

〈運営方針〉

事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。また、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 法人及び施設の概要

〈法人の概要〉

名称：医療法人社団 善衆会 善衆会病院 理事長 木村雅史

所在地：群馬県前橋市筑井町 54 番地 1

電話番号：027-261-5410

FAX027-261-5450

〈施設の概要〉

名 称：リハビリ特化型デイサービス HARU

所在地：群馬県前橋市二之宮町 1381 番地 11

開設年月日：平成 29 年 11 月 1 日

管理者：高橋雄一

電話番号：027-289-9652

FAX027-289-9653

指定番号：1070107105

利用定員：午前 26 名

午後 26 名

実施地域：前橋市の一部・伊勢崎市の一部

営業日：月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日とする。

休 日：日曜日、国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日を休日とする。

営業時間：8 時 30 分から 17 時。

サービス提供時間

午前 月・火・水・木・金・土 （9 時 15 分から 12 時 15 分）

午後 月・火・水・木・金・土 （13 時 30 分から 16 時 30 分）

設備の概要

当事業所では以下の設備をご用意しています。

設備の種類	数	備 考
事務室	1	スタッフルーム
相談室	1	
静養室	1	
便所	3	
レッグプレス	1	太ももの筋肉を鍛える
ローイング	1	肩の筋肉を鍛える
ABD/ADD	1	お尻の筋肉/内ももの筋肉を鍛える
アブドミナル	1	腹筋/背筋を鍛える
チェストプレス	1	腕の筋肉を鍛える
リハクロス	2	フットペダルで歩行動作に近い有酸素運動と足の筋力トレーニングが出来る
リハバイク	2	有酸素運動と足の筋力トレーニングが出来る
起立台	1	ふくらはぎのストレッチが行える。
リカンベント	2	有酸素運動と上肢の運動
平行棒	1	歩行訓練、立ち上がり練習、バランス練習が行える
ホットパック	1	循環改善、リラクゼーション、疼痛緩和
レッドコード	1	ストレッチ。可動域の改善。

#### 4. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して指定通所介護及び総合事業サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職種	人員
管理者	1名以上
生活相談員	2名以上
看護師	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
介護職員	4名以上

#### 5. 職員の職務内容

管理者	管理者は、当事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行います。
生活相談員	生活相談員は、指定通所介護及び総合事業の利用申込にかかる調整、通所介護計画の作成、介護以外の日常生活の相談等を行います。また、利用者に対し日常生活上の介護その他必要な業務の提供を行います。
看護師	看護師は、各利用者の健康管理及び心身状況管理、筋トレマシンの使用方法の説明・設定、送迎介助等を行います。
機能訓練指導員	機能訓練指導員は、送迎介助、日常生活の介助、医師の指示の基づく機能訓練（集団・個別）家族への生活指導・訪問指導、筋トレマシンの使用方法の説明・設定等・レクリエーションを行います。
介護職員	介護職員は、送迎介助、日常生活の介助、バイタルチェック、筋トレマシンの使用方法の説明・設定、集団体操・レクリエーション等を行います。

#### 6. 通所介護サービス内容

居宅サービス計画に沿って、以下の内容で提供致します。

- |           |               |
|-----------|---------------|
| ① 日常生活の介助 | ④ 送迎介助        |
| ② 機能訓練    | ⑤ レクリエーション    |
| ③ 健康状態の確認 | ⑥ 生活指導（指導・助言） |

## 7. 利用者負担の額

- ・別紙参照にてご確認ください。

## 8. 利用のキャンセルについて

- ・サービスの利用をキャンセルする場合には、速やかにご連絡下さい。

## 9. 当事業所の利用に当たっての留意事項

留意事項を以下のとおりとします。

- ・全館禁煙とします。
- ・火気の取扱いについて、ライター・マッチ等は持ち込み禁止とします。
- ・設備・備品の利用は、本来の用法に従って利用すること。これに反した利用による損害等の際、利用者に弁償義務が生じる場合があります。
- ・所持品・備品等の持ち込みについて、管理は利用者の責務とします。
- ・金銭・貴重品の管理について、多額の金銭や高額な貴金属は持ち込み禁止とする。その他は原則として利用者管理とし、施設での管理は行いません。
- ・宗教活動及び政治活動は禁止です。
- ・ペットの持ち込み及び飼育は禁止します。
- ・他利用者への迷惑行為は禁止とします。
- ・差し入れについて、食べ物・飲み物何れも原則として禁止です。

## 10. 虐待防止について

利用者の人権の擁護・虐待防止のため、定期的に研修を実施します。

また、サービス提供中に、当事業所の従事者または養護者(利用者の家族等、高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報できるものとします。

## 11. 身体拘束の制限について

サービスの提供に当たっては、利用者の生命又は身体を保護するためやむを得ない場合を除き、身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を実施しません。

なお、緊急時等やむを得ず身体拘束を行う場合は、ご家族に説明し、同意を得て、その態様及び時間、その際の身体状況、緊急やむを得なかった理由を記録するものとします。

## 12. 秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について以下に記載します。

- ・当事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ・従業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ・また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
- ・当事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

個人情報の保護について以下に記載します。

- ・当事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者へ漏洩を防止するものとします。
- ・当事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）

## 14. 非常災害対策

### 〈災害時の対応〉

消防計画に則り対応します。

### 〈避難消火訓練〉

年2回、避難消火訓練を行います。

### 〈防火設備〉

火災通報装置、消火器、誘導灯、防火戸など

### 〈防火管理者〉

リハビリ特化型デイサービス HARU 高橋雄一

## 15. 苦情申し立て窓口

〈事業所内の窓口〉

窓口担当者(苦情受付担当者) 金古哲一  
苦情解決責任者 高橋雄一

〈事業所外の窓口〉

善衆会病院地域医療連携室 TEL.027-261-5410 FAX.027-261-5450  
前橋市役所 TEL.027-224-1111 FAX.027-224-3003  
伊勢崎市役所 TEL.0270-24-5111 FAX.0270-23-9800  
群馬県国民健康保険団体連合会 TEL.027-290-1323 FAX.027-255-5308

## 16. 提供するサービスの第三者評価の実施

実施なし

## 17. 協力医療機関

当事業所は、下記医療機関の協力のもとで施設運営を行います。

系列病院	名称：医療法人社団善衆会 善衆会病院 住所：群馬県筑井町 54 番地 1 電話：027-261-5410 診療科：整形外科・内科・外科・泌尿器科・皮膚科・麻酔科 病床数：198 床
------	--